



広 広 情 第 1 号  
令和 5 年 7 月 1 1 日

広島県後期高齢者医療広域連合長 様

広島県後期高齢者医療広域連合  
情報公開・個人情報保護審査会会長



特定個人情報保護評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱い  
について (答申)

令和 5 年 6 月 2 3 日付け広広業第 3 3 8 号で諮問のありました標記の件については、次の  
とおりです。

1 評価書名：特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案)

2 答申

上記 1 の特定個人情報保護評価書における特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定  
個人情報保護評価指針 (平成 2 6 年特定個人情報保護委員会告示第 4 号) 第 1 0 の 1 ( 2 )  
に定める適合性及び妥当性の 2 つの観点から審査したところ、指針に定める実施手順に適合  
し、かつ、その内容は、指針に定める特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当であるこ  
とから、特定個人情報保護評価が適切に行われていると認められる。